

令和元年度 第1回石狩市健康づくり推進協議会

■日 時 令和元年7月1日（月） 18時30分～20時00分

■場 所 石狩市役所5階 第1委員会室

■出席者 下表のとおり

委 員			職 員（事務局）	
役職	氏 名	出欠	所 属	氏 名
会長	阿部 包	○	保健福祉部健康推進担当部長	上田 均
副会長	沢田 茂明	○	保健福祉部保健推進課長	武田 渉
委員	中川 賀嗣	○	保健福祉部スポーツ健康課長	小島 工
委員	江頭 裕二	○	保健福祉部国民健康保険課長	東 薫
委員	森 昭久	×	保健福祉部保健推進課主査	廣瀬 芳江
委員	清水 康博	○	保健福祉部保健推進課主査	白川 晃子
委員	清野 和彦	○	保健福祉部保健推進課主査	竹瀬 麻紀
委員	清水祐美子	×	保健福祉部保健推進課主査	笠井 剛
委員	貝田 保史	○	保健福祉部保健推進課主任	田口 聖悟
委員	金木 渉	○	保健福祉部保健推進課主任	小松平 嵩
委員	飯田 鉄蔵	○		
委員	大澤 順子	○		
委員	犬上十美子	○		
委員	向田 久美	○		

■傍聴者 2名

1. 開 会

事務局（笠井主査）

皆様こんばんは。

本日はご多忙の折、お集まりいただき御礼を申し上げます。

定刻となりましたので、ただいまより、「令和元年度 第1回石狩市健康づくり推進協議会」を開催いたします。

会長に議事進行を委ねるまで、私、保健推進課の笠井が進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まずは、資料の確認をいたします。本日の資料は、事前に配付させていただきました「協議会次第」をはじめ、「座席表」、「委員名簿」、「石狩市健康づくり推進協議会設置要綱」、そして、資料1から資料5をまとめた別冊の「令和元年度 第1回石狩市健康づくり推進協議会資料」と、「石狩市自殺対策行動計画」となっております。

ここで、座席表につきまして、本日、大澤委員に、ご出席をいただけることになりましたので、お手元に差替え資料としてお配りしております。座席表はそちらをご覧くださいと思います。

それでは、別冊資料をご覧ください。表紙をめくっていただき、1ページから5ページまでが資料1「石狩市健康づくり計画の平成30年度の取り組み及び令和元年度の取り組みについて」、6ページから12ページまでが「議題（2）健康づくり計画中間評価」に関する資料となっており、6ページが資料2-①として「石狩市健康づくり計画中間評価スケジュール」、7ページから12ページまでが資料2-②として「健康意識に関するアンケート」となっております。

次に、報告事項（1）の「石狩市自殺対策行動計画の策定について」は、13ページから16ページまでが資料3「石狩市自殺対策行動計画策定の概要版」となっており、これに関連しまして、別途、自殺対策行動計画を配布させていただいております。

次に、17ページ、18ページが資料4「量ってダイエット100日作戦について」、最後に、19ページから22ページが資料5「石狩いきいきフェスタ2019の開催及び高齢者歯のコンクールの開催について」に関する資料となっております。

不足や落丁、事前送付資料のお忘れなどがございましたら、事務局にお知らせ願います。

なお、以降の進行及び事務局員からの説明等につきましては、大変恐縮ですが座って進めさせていただきます。

ここで、本日の議題に先立ちまして、事務局より2点、ご報告申し上げます。

まず1点目ですが、お手元の委員名簿をご覧ください。本日、別の公務のため、出席が叶いませんでしたが、本年4月の北海道の人事異動により、新たに北海道江別保健所長の「森 昭久 様」に委員としてご就任いただいておりますので、ご報告させていただきます。

また、本市におきましても、本年4月の人事異動により、本協議会関係課にかかるスポーツ健康課長と国民健康保険課長に異動がございましたので、ご挨拶をさせていただきます。

事務局（小島課長）

スポーツ健康課長の小島と申します。よろしくお願いします。

事務局（東課長）

国民健康保険課長の東と申します。どうぞよろしくお願いします。

事務局（笠井主査）

ありがとうございました。

次に2点目です。本協議会の成立要件について、ご報告申し上げます。

本日は、全14名の委員のうち、12名の委員の出席を得ておりますので、設置要綱第6条第2項の規定により、本協議会は成立となることをご報告申し上げます。

それでは、協議会次第に従いまして、次第2「議題」に移ります。

本日の議題となっております、「石狩市健康づくり計画」でございますが、今年度が計画の中間評価の年となります。

この中間評価の実施にあたっては、当該計画に掲げる各指標の達成度を把握するためのアンケートを実施し、各種事業の達成度や後期の取り組み方針を検討して参ります。

後期の取り組み方針の検討では、アンケート結果などから、現在の事業メニューの在り方などを検証し、後期事業の見直しなど、皆様からのご意見、ご提案を頂戴した中で進めて参ります。

なお、本日の議題の流れとしまして、はじめに、議題（１）にて昨年度の取り組みと今年度の取り組みについて、ご説明の上、昨年の実績・評価と今年度の取り組みへのご意見を伺った後、議題（２）において、中間評価に関する、ご意見、ご提案を頂きたくよろしくお願い申し上げます。

それでは、以後の進行につきまして、阿部会長、よろしくお願いいたします。

阿部会長

皆様こんばんは。

本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。それでは、早速、次第に従い進めて参ります。

本日の議題は、事務局からもありましたように、次第２の「石狩市健康づくり計画」に関するものとなっております。

１つ目に「石狩市健康づくり計画の平成３０年度の取り組み及び令和元年度の取り組みについて」、２つ目に「石狩市健康づくり計画中間評価について」でございます。

この他、報告事項として、３点。

１つ目は「石狩市自殺対策行動計画の策定について」、２つ目は「量ってダイエット 100 日作戦について」、３つ目は「石狩いきいきフェスタ 2019 の開催及び高齢者歯のコンクールの開催について」でございます。

以上、議題２件、報告事項３件となっておりますが、限られた時間でもございますので、皆様のお力をいただき、円滑な運営を心がけたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

まずは、議題の（１）について、事務局からご説明をいただき、その後、皆様からのご意見などをいただきたいと存じます。

では、事務局からご説明願います。

事務局（広瀬主査）

こんばんは。保健推進課の広瀬と申します。私からは、平成 30 年度の取り組み状況および令和元年度の取り組み予定についてご報告いたします。

お手元の別冊資料 1 ページをご覧ください。

まず、計画の周知にかかる事項ですが、領域毎の普及啓発を町内回覧により継続して実施しています。講座や健康診査等の周知等も併せて計画的に行いました。今年度は、アンケート結果や中間評価の結果を広報誌等で周知し、市の健康課題や健康づくりの取り組みについて知ってもらうことで、地域や自分の健康を考えるきっかけとしたいと思っております。

次に「栄養・食生活」の領域についてご覧ください。

ミッション１の①「量ってダイエット 100 日作戦」は、２年目の実施です。参加者は、227 名でした。対象者の家族も参加可能とし、昨年度より 28 人増加しました。最終の報告書を提出

した人の割合は80%で、昨年度より8.6ポイント増加しました。

3kg以上減量した割合は、14%で昨年と同様でしたが、2年続けて参加した人のBMIの平均が27から26.2に減少しており、継続して行うことが大切であると考えます。

内容については、昨年度の実施をふまえ、運動講座を4回から8回に増やしたほか、調理実習や中間に個別相談日を設けるなど内容を一部見直して実施しました。講座の回数を増やして定期的に開催したことで参加しやすくなり、1回あたりの参加人数が増えて取り組みを継続する一助となりました。

今年度も講座に参加できない人に対して、電話や手紙を出すなど支援回数を増やす、内臓脂肪測定を開始前に加えて、終了後にも行うなど、内容の充実を図って実施します。

ミッション2については、新規に④の「キッズシェフ養成作戦」として、キッズキッチンを実施しました。

2箇所の学童クラブで、小学校低学年を対象に夏休みと冬休みに各1回、藤女子大学及び食生活改善推進員と連携して実施しました。3色食品群やおやつを取り方に関する講話を行なって食事バランスの大切さを啓発したほか、火を使わないで出来る調理を行いました。包丁を一度も使ったことがない子どももいて、食に興味を持つきっかけとなりました。

今年度は、昨年の実施をふまえてキッズキッチンは年1回とし、花川北コミュニティセンターの調理室で、小学3年～6年生を対象に「キッズシェフ講座」を実施します。

内容は、食事バランスや朝食の大切さを伝えるほか、地産池消に関することや調理実習を実施します。「いしかり魚の日」作戦については、実施に向けた検討を進めます。

また、ミッション3の④「からだにやさしい飲食店作戦」は、北海道が実施する予定の「ほっかいどうヘルスサポートレストラン推進事業」と連携して実施することを検討します。

次に2ページ「身体活動・運動」の領域をご覧ください。

ミッション1では、「はりきりウォーキングラリーPART4」を実施しました。また、月1回の「ウォー9の日」イベントや、単発のウォーキングイベントを継続して行なっています。

今年度初めて実施した「収穫体験ウォーキング」は、参加者から好評でした。今年度も楽しんで歩く機会を提供できるようにイベント内容を工夫し、継続して実施します。

また、新しいウォーキングマップを作成し、目標値達成に向けて毎日歩く習慣づくりを促します。

ミッション4の①「冬期運動会作戦」は、新規にスポーツ少年団を対象として雪合戦大会を開催しました。今年度は、対象者を拡大して実施します。

次に「休養・こころの健康」の領域をご覧ください。

ミッション2の①については、「ゲートキーパー養成研修」を介護施設職員、町内会婦人部を対象に各1回実施し、延べ31名の参加がありました。この研修は、平成22年度から実施しており、参加延べ人数は484人となりました。「石狩おせっかい俳句」は、9月と3月の自殺予防週間等の周知・啓発に活用しました。

ゲートキーパーの養成は、自殺対策行動計画の目標値を令和10年度までに1,200人に設定したため、計画的に実施します。

次に、3ページ「喫煙」の領域をご覧ください。

ミッション1の①については、禁煙サポートのための指導マニュアルを作成し、健康相談で禁煙相談を実施できる体制を整え、広報誌を通じて周知しました。

②については、市職員に対する禁煙支援に関する情報の提供を行政管理課と連携してメール配信にて実施しました。

④・⑤の市民に対する啓発については、石狩いきいきフェスタで、パネル展を実施したほか、禁煙週間にあわせてパネル展を8会場で実施しました。

この他、町内回覧にて禁煙および受動喫煙に関する啓発を行いました。今年度も健康相談において禁煙希望者からの相談に対応するほか、各種健康相談の機会を通じて、喫煙者に禁煙意向を確認し、関心度に応じた情報提供を行います。

また、健康増進法の改正による受動喫煙対策の強化に伴い、周知・啓発を強化します。

さらに、令和2年度4月から飲食店や事業所の受動喫煙対策が強化されるため、その啓発と併せて社員の禁煙を推進するよう社長にお願い作戦を実施します。

ミッション4「おいしい空気の施設作戦」については、健康増進法の改正により、不特定多数の人が出入りする公共施設や病院、学校などが敷地内禁煙となるなど、受動喫煙対策が強化されるため、新規登録は行わず、法改正に関する情報収集を行いました。北海道の道の「おいしい空気の施設」登録事業は、6月末をもって終了しました。今年度は、法改正について広く周知するとともに受動喫煙防止対策助成金などについて引き続き情報を提供します。

次に、4ページ「飲酒」の領域をご覧ください。

ミッション1については、①の具体的な取り組みとして、アルコール関連問題普及週間に広報誌で適正飲酒に関する啓発を行ったほか、飲酒機会の増える年末に町内回覧で啓発しました。

また、市内企業1社に対して、アルコールに関する健康講座を実施し、パッチテストも行いました。今年度も同様に実施します。

ミッション2については、未成年者が集まりやすい公共施設にポスターを掲示しました。児童や生徒に対してイベント等の場を用いた啓発を行うことは出来なかったため、今年度は、未成年者が集まるイベントと連携して、飲酒に関する知識の啓発を行います。

次に「歯・口腔の健康」の領域をご覧ください。

ミッション1では、①「さけ太郎・さけ子のブラッシング体操作戦」に、新たに取り組みました。子どもが楽しく歯みがきをして歯みがき習慣を確立するため、さけサンバの音楽にあわせて歯みがきを行う「歯みがきサンバ」を作成しました。作成した動画は、えりすいしかりねっとテレビのホームページから「YouTube」で配信しています。また、市内の母子保健事業関係機関にDVDを配布して活用を促しました。

今年度は、乳幼児の親子が集まる乳幼児健康相談の場などにおいて歯みがきサンバのDVDの活用をPRし、乳児期から子どもに楽しく歯みがきする習慣が定着するように働きかけます。

ミッション2については、歯と口腔の健康週間や8020健康週間に、広報や町内回覧を利用して歯周病予防や歯周病検診の周知を行いました。

また、石狩いきいきフェスタで札幌歯科医師会による歯科口腔相談を実施しました。子どもか

ら高齢者まで87名の利用があり、歯科医師に気軽に相談する場を設けることができました。

今年度は、新たに「高齢者歯のコンクール」を札幌歯科医師会の協力をいただいて実施します。

なお、コンクールの表彰は、石狩いきいきフェスタの場において行う予定となっています。

次に、5ページ「生活習慣病予防」の領域をご覧ください。

ミッション1の①については、バス送迎検診日程に日曜日を2日追加し、1日で婦人科等を含む全ての検診を受けたい、働いている方のニーズに答えました。

また、②の女性に好評のレディース検診は、年3回から6回に増やして受けやすい環境づくりに努めました。受診勧奨については、NHKの「ガッテン!!」乳がん検診特集企画に参加し、圧着はがきによる受診勧奨を2,008名に送付したほか、電話勧奨を実施して240名の受診につながりました。

今年度の取り組みですが、レディース検診は、地域の会館で実施した日の受診者が少なかったため、全日程をりんくるで実施します。受診勧奨については、引き続きソーシャルマーケティング手法を用いて行います。

ミッション3については、石狩いきいきフェスタや健康相談などで、体組成計による内臓脂肪レベルの測定を実施しました。また、「量るだけダイエット100日作戦」では、内臓脂肪量測定器による測定を延べ233人に実施しました。自分の内臓脂肪の状態を知ること、メタボリックシンドローム予防の動機付けとなりました。

今年度は、新規に内臓脂肪測定会の実施や特定健診事後指導教室で内臓脂肪を測定し、結果に応じた指導を行います。

また、さけ太郎、さけ子のイラストを用いたリーフレットを作成して、メタボリックシンドロームの啓発を行います。

次に「地域社会の健康づくり」の領域をご覧ください。

「石狩健康づくり応援団作戦」は、石狩いきいきフェスタに参加している医療・福祉団体が応援団となり、取り組み内容の検討を行いました。検討過程で、市の検診周知が浸透していないことがわかり、検診PRに取り組む方向性を確認しました。「ごほうび作戦」は、北海道が主催する北海道健康マイレージ事業に参加しました。また、「量るだけダイエット100日作戦」参加者にスタンプラリーを実施しました。

また、「健康づくり応援団」については、検診（健診）の周知に取り組みます。北海道健康マイレージ事業は、平成30年度で道の事業が終了したため、市においても事業を終了しました。「量るだけダイエット100日作戦」におけるスタンプラリーは、継続して実施します。

説明は以上です。

阿部会長

ただいまの事務局からの説明をふまえて、これより、ご質問・ご意見をいただきたいと思います。

飯田委員、どうぞ。

飯田委員

1点、状況だけ報告頂きたいのですが、3ページ目の喫煙の対策の関係で、色々新聞等を賑わしておりますが、行政機関であるとか議決機関ということで、議会のほうが全面禁煙ではなく、分煙をすれば良いと書いておりますが、一市民からすると議決機関であろうと行政機関であろうと、公的機関として、計画を作るよう促し、それを受け取った議会そのものが、分煙というのは逆行しているかと思います。ましてや、第2種の裁判所は、敷地内禁煙です。議会そのものが、この計画を後押しするようなものとなっていないのは理解できません。

市議会はどのように考えているのですか。

事務局（武田課長）

健康増進法が改正され、7月1日、法律の一部施行ということで、行政機関、要するに、業務を執行する場所、公共施設は幅広いですが、庁舎などは敷地内禁煙という事になっています。

道議会は、7月1日時点では、敷地内禁煙ではなく、喫煙室を作れば、法律上、抵触しないこととなっていて、この議論がなされています。

石狩市の場合は、議会を含めて、庁舎内は全て禁煙としており、執務中は、たばこを吸いに外に出ることはないですし、我々が求めている受動喫煙防止の体制は、一步前進している状況ではないかと捉えています。他の施設についても、例えば、りんくるは全面禁煙となっていますし、図書館も全面禁煙となっており、以前は外に灰皿があったのですが、7月1日からは無くなっております。公民館も外の灰皿は無くなっている状況です。

阿部会長

今日もニュースでやっておりましたね。ありがとうございます。

他にございませんか。はい、清水委員どうぞ。

清水委員

電子たばこについては、何か情報はありますか。

ニコチンの含有量も紙巻きたばこと変わらないですし、色々な化学物質が入っていると思います。電子たばこは煙が見えないので、かえって悪質な気がします。

事務局（武田課長）

市の施設は、電子たばこも含めて、禁煙対象としています。

現在、国で電子たばこの有害性などを検証中でして、法律上の規制の扱いは、紙巻きたばことは異なっています。

阿部会長

よろしいでしょうか。その他ありますか。

大澤委員

1 ページ目の栄養・食生活の「量ってダイエット 100 日作戦」について、昨年度からの継続で、対象者は家族も参加可能だとのことですが、これはチラシなどで謳っていましたか。

事務局（広瀬主査）

チラシなどには、その一文を入れており、対象者の家族で、肥満の方ではなくても参加でき、家族でコミュニケーションをとりながら、励ましあい、楽しみながらできるのではないかということから対象にしました。

大澤委員

家族の方は、BMI などの縛りがないという事ですか。

事務局（広瀬主査）

はい。ただ、年齢だけ、おおむね75歳までとなっています。

阿部会長

よろしいでしょうか。

それでは、無いようですので、議題の2について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（広瀬主査）

私からは、議題の（2）「石狩市健康づくり計画中間評価」の説明に先立ちまして、中間評価に係る作業スケジュールをご説明いたします。

お手元の別冊資料は、6 ページ、資料2-①をご覧ください。

資料左側の「区分・業務」の黒帯・白字の「市民アンケート」の行をご覧ください。

この度の中間評価及び後期見直しにあたり、健康づくり計画の 47 ページから 49 ページに掲載している各指標の達成度を把握するため、健康意識に関するアンケートを実施します。後ほど、このアンケート内容につきまして、皆様からご意見・ご提案を頂戴したいと思います。

アンケートの実施期間は、7 月 16 日発送、8 月 2 日締切とし、8 月下旬頃には、集計の取りまとめの後、速報値を公表し、9 月中に分析を行うことで考えております。

次の黒帯「庁内・庁外調整」をご覧ください。

アンケートの集計・分析と併せて、そこから見えてくるであろう、課題や改善点など、保健推進課以外の関係部署や、農業協同組合、漁業協同組合や石狩市体育協会などの、施策を推進する上で関わりのある団体との調整があるものと考えておりますことから、この期間において、調整することで考えております。

次に、「前期評価・後期（案）」になりますが、アンケートの分析結果、庁内・庁外調整の後に見直し案を策定し、皆様にお諮りして修正した後、中間評価の見直しの確定版として公表します。

最後に、「健康づくり推進協議会」の行をご覧ください。これら作業スケジュールに沿っていき

ますと、本日の第1回目の協議会の後、11月に、第2回目の協議会を開催し、アンケート結果をふまえた中間評価の提示をさせていただく予定です。

第3回目の協議会は、年明け1月～2月に予定していますが、皆様から頂いたご意見をもとに、修正案をお示しして、3月には公表したいと考えております。

しかし、これから実施するアンケートの結果によっては、現在の健康づくり計画にて設定している目標値の修正を要する可能性もございます。この場合、市独自で設定している目標値を修正するには、パブリックコメントの実施が必要と考えており、パブリックコメントの実施前に、さらに1回追加で開催をお願いする可能性もございますので、その際には、何卒、ご理解ご協力を賜りたく存じます。

スケジュールについては、以上です。

続きまして、アンケートの実施方法、内容等について、ご説明いたします。

別冊資料7ページをご覧ください。

アンケートは、令和元年6月1日時点で年齢が20歳から69歳までの市民の方2,000人を無作為に抽出して実施いたします。

実施方法はアンケートを郵送し、記載後、同封の返信用封筒に入れ投函していただきます。発送は7月16日頃、返信の締め切りは8月2日を予定しております。アンケートの項目は、全部で27問です。

設問内容については、本計画47ページの目標値の各項目に対応しております。この目標値につきましては、平成27年7月に、前計画を評価するために実施したアンケート及び同年11月に本計画を策定するために実施したアンケート結果をもとに設定しています。前回調査と比較して評価をする必要がありますことから、設問内容は、前回とほぼ同様となっております。

なお、問20と問21につきましては、後ほど報告事項でご説明いたします「石狩市自殺対策行動計画」の中で設定した指標の現状値を把握するために新たに追加した項目です。

アンケートは全5ページです。

最後の6ページ目ですが、参考資料掲載のページとしてスペースを活用することといたしました。

ゲートキーパーの役割の図は、問21の「ゲートキーパーという言葉を知っていますか？」という質問に対する参考資料です。

また、その下の内容は、この機会に、ご自分の標準体重やBMIの値を計算して把握していただくと共に、7月から申し込みを受け付け中の「量ってダイエット100日作戦」について周知を兼ねて掲載させていただいております。私からは以上です。

阿部会長

ただいまの事務局からの説明をふまえて、これより、ご質問・ご意見をいただきたいと思います。

金木委員どうぞ。

金木委員

アンケートは、毎回実施しているものですか。

事務局（広瀬主査）

計画を策定する際や、評価をする際に、指標を把握するために行なっております。

金木委員

毎回 2,000 名を対象に実施しているということですか。

事務局（広瀬主査）

はい。これまで 2,000 名を対象に行なっており、3割弱の回収率で、有効性の計算をして、2,000 名を対象に実施すれば十分であると。

金木委員

つまり、2,000 名にアンケート用紙を配って、返ってくるのが3割弱の 600 位ということですか。

事務局（広瀬主査）

前回のアンケートでは、3割程度でした。

金木委員

「いしまち」などでもアンケートをよくやるのですが、回収率がなかなか上がらないので、工夫すべき点とかあるのかなと思います。アンケートは回答するのがしんどいですよね。

事務局（広瀬主査）

健診にいらした方に待ち時間に書いて頂くとか、考えたこともあるのですが、対象が偏ってしまうということも考えられますので、無作為抽出を行なっております。

金木委員

インターネットを使うことは、できないのですかね。

大澤委員

ある程度の年齢の方になってしまいますが、防災メール配信など、市のメール配信に登録している人のように、メールの方が回答しやすい人もいますよね。

金木委員

日常的にインターネットに関わっている人なら、抵抗ないです。デバイスの問題もあるので、

一概には言えないのでしょうけど。

事務局（武田課長）

ご意見として、非常に理解できる部分ではあります。国では、インターネットを利用し、数万人規模のアンケートを実施しますが、市役所単位で、2,000 人規模のアンケートでは、年代など、どういう方が回答してくるのかということを考えると、無作為抽出した 2,000 人に郵送する手法が良いのではないかと考えます。ただ、今後は、SNS を活用するということは必要かとも思っております。

阿部会長

やはり年齢層ですよ。あと 20 年位たつと、誰もがネットで出来るようになると思います。私は 68 歳なのですが、この辺がやる人とやらない人の分かれ目です。ネットじゃ出来ないという人もいますよね。アンケートを求める側の悩みかと思います。

貝田委員

今はまだ、高齢者になればなるほど、SNS などは難しいかもしれませんね。

金木委員

僕らも色々なアンケートをやりますが、全然返ってきません。どうすればいいのかと。

阿部会長

石狩市のアンケートでも3割を超えれば、良いということで、2割となると、もう少し頑張らなければならない。30%超えると有効な回収率ですよ。

金木委員

このアンケートは、匿名ですよ。

事務局（廣瀬主査）

無記名です。

金木委員

返してくれた方にプレゼントを差し上げることができれば、いいのですが。そういうわけにもいかないですね。

事務局（武田課長）

そういう手法をとると、回収率は上がると思います。いずれにしても、こういう時代の中では、今後新たな手法を検討していかなければならないと思いますが、今回のアンケートでは、策定時

に行ったアンケートと同様の手法で進めさせていただければと思います。

阿部会長

はい、沢田委員どうぞ。

沢田委員

今の、金木さんの発言とも関わってくるかと思いますが、郵送物を見た人が書く気にならなければ、「アンケートが返ってこない」というのは、誰しもの思う事だと思います。

設問を見て、例えば、問 11 でいくと選択肢中の「歯周病」という言葉は、いらなと思います。

あと、問 14 の飲酒のところで、「1 合の目安」が、すごく厳格だと思います。自分は、飲んでいる量を換算しないです。

もう少し、言葉に簡便さを持たせた方がいいのかなと思います。

阿部会長

読む文章量が少なければ少ないほど、良いですね。沢田委員がおっしゃたように、問 11 では、歯周病という言葉はとった方がいいですね。

事務局（武田課長）

問 11 は、そのようにさせていただきます。問 14 に関しても、別の表記を検討してみます。

阿部会長

内容が変わらない限り、可能な限り簡便化を図るということでお願いします。

中川委員

調査の対象の選び方が気になっておりまして、20 歳から 69 歳という事ですが、その年齢にした理由、その他の年齢が入っていないところが気になったところです。

事務局（広瀬主査）

厳密に言えば、18 歳以上が成人となりますが、子どもという部分でいけば、次世代育成支援行動計画などの子どもに対する計画がありますし、高齢者では、保健福祉計画・介護保険事業計画がありますので、そちらの計画に委ねています。この計画自体は、全ての年齢なのですが、主眼を成人に置いております。前回も同じ年齢でアンケートを実施していますので、年代を変えてしまうと比較が難しくなってしまうということもあります。

中川委員

最近是自己より上の、年配の方の活躍が目立つので、年齢の捉え方が大分変わってきているの

かなと思います。あと、2,000 人を無作為にとありますが、これは 20 代から 60 代の人を均一にということですか。

事務局（広瀬主査）

説明不足ですみません。年齢を区切り、均等に抽出をしております。最近はや配の方も若くて活躍されていますので、次回の計画改定の際には検討したいということと、高齢者の健康状態の把握は、先ほどの介護予防計画において、定期的にアンケート調査を行なっておりますので、その情報はそこで得られております。

中川委員

わかりました。年齢の設定で、受け取る方がどういう印象を持つのかというところで気になりましたので。

事務局（武田課長）

今回のアンケート対象となる年齢の件については、これで良いのか、我々も内部で協議しましたが、前回のアンケート結果と比較するためにも、対象年齢を前回と同じ 20 歳から 69 歳までに設定しました。

先ほど話に挙がった元気で活躍されているもっと上の年齢層の方々をアンケートの対象にするかどうかについては、先ほど申し上げたとおり、次回の計画改定の際に検討したいと思います。

国の健康の施策については、現在、我々が取り組んでいる、概ね 74 歳までの方を対象とした保健分野と、それより高齢の方を対象とした 75 歳以上の高齢者対策とに別れており、現状ではそれぞれに対応するよう動いている状況です。

しかし、それを一本化して健康施策を打つべきではないかと、国の方でも議論がなされています。

次回計画改定の際には、もう少し幅広い視野で健康づくりの施策を計画できるかもしれません。今回のアンケートでは、69 歳までの方をアンケート対象としていますが、その年齢層の方々が、もう少し高齢となられても、元気でいられるような施策を講じていきたいと考えています。

阿部会長

よろしいですか。その他にご意見、ご質問はありませんか。

無いようですので、質疑応答を終了いたします。

では、報告事項に移りたいと思います。

一点目の「石狩市自殺対策行動計画の策定について」、事務局より説明をお願いします。

事務局（白川主査）

保健推進課の白川です。

私から、本年 6 月に完成いたしました「石狩市自殺対策行動計画」についてご説明いたします。

別冊資料の13ページをご覧ください。資料3の概要を元に説明させていただきますが、計画書本体の方もお手元にご用意をお願いいたします。

本計画は、自殺対策基本法に基づき、「自殺総合対策大綱」の趣旨をふまえて、自殺対策を「生きる支援」として、保健、医療、福祉、教育、労働その他の関連施策との有機的な連携のもと総合的に推進するために策定しました。計画期間は、令和元年度から令和10年度の10年間です。

「誰も自殺に追い込まれることのないまち」の実現を目指すものですが、段階的に自殺死亡率を減少させていくことを目標とします。石狩市の現状、人口10万人当たり「18.5」の自殺死亡率を、計画の最終年度に、国の目標でもある「13.0」となるよう設定しています。

この自殺死亡率につきましては、健康づくり計画の数値目標ともなっておりますので、この度の中間評価および見直しに際しまして、石狩市自殺対策行動計画との整合性を図って参りたいと考えています。

次に、石狩市自殺対策行動計画書本体の14ページをご覧ください。

基本施策に対する評価指標を10項目設定しておりますが、この中で、(3)と(4)の現状値の欄に、※(コメ)印で「R元年度アンケート実施」と記載されている項目が4つあります。これらにつきましては、この度7月に実施するアンケートの結果により、現状値を把握することといたしました。

(3)の「ゲートキーパーという言葉を知っている人の割合」はアンケートの問21。

(4)の「相談することにためらいを感じない、もしくはどちらかというと感じない」という項目は、アンケートの問20として追加させていただいております。

なお、その下にあります「睡眠による休養を十分に取れていない人の割合」と「2週間以上、気持ちの落ち込みなどがある人の割合」につきましては、前回平成27年実施のアンケートと同じ質問項目であり、この度のアンケートの集計値が、健康づくり計画では中間評価の値となり、自殺対策行動計画では現状値となります。

別冊資料の13ページに戻りまして、施策の体系ですが、中段の図をご覧ください。

自殺対策行動計画では、図にありますように、国が定める「すべての自治体で取り組むことが望ましい」とされています、5つの「基本施策」と合わせ、右側の8つの「領域別施策」についての対策を講じて参りたいと考えています。更に、市役所各部局の関連事務事業と関係機関の取り組みを「生きる支援関連施策」と位置付け、基本・領域別両施策と合わせて自殺対策を推進していくこととしております。

なお、基本施策と領域別施策のそれぞれの概要については2ページから3ページに記載のとおりでございます。この中で、ゲートキーパー養成研修や、適切な相談機関の周知・啓発などについては、健康づくり計画の「休養・こころの健康」分野と関連しておりますので、「休養・こころの健康」と自殺対策は連動して進めて行くことになります。

次に、15ページの下の方に記載しております、推進体制と進行管理についてですが、自殺対策は、家庭や学校、職場、地域など社会全般に深く関係しており、総合的な対策を推進するためには、図のように地域の多様な関係者との連携が必要となります。市が設置する自殺対策連絡会議等を活用し、関係者同士の顔の見えるネットワークの構築を進め、連携を図りながら対策を推

進していきます。併せて、年度単位の進捗管理を実施し、必要に応じて取組の見直しをするなどPDCA サイクルを回すことで、目標の達成に向けた自殺対策の着実な推進を図ります。

16 ページは、各種相談窓口一覧となっております。こちらは、市役所職員の窓口対応での活用や、一般の方への配布等の活用を考えておりまして、この度、市のホームページにも掲載いたしました。

私からは以上です。

阿部会長

事務局からの説明に対して、ご意見、ご質問等ありませんか。確認したい事項でもかまいませんので、よろしくお願いします。何かありませんか。

清野委員、どうぞ。

清野委員

一つお聞きしたいのが、この計画の中に、石狩市民が市外で自殺した場合や、石狩市民以外の方が市内で自殺した場合も数値の中に計上されていますが、この自殺者の数値の情報は、どこから得られるのですか。

例えば、死亡届けが出た時点で、その死因が記載されているとか、自殺と認定されるのは、どこが押さえているのでしょうか。

事務局（白川主査）

今回の計画における自殺の死亡者数は、国の自殺総合対策推進センターから送られてくる「地域実態プロファイル」を用いています。死亡届というよりは、警察の方で詳細に調べたデータを厚生労働省が、まとめた数値を用いています。

2種類ありまして、住居地というものは、石狩市民が市外で亡くなった場合でも、住居地として、今回の計画では計上しています。

石狩市民以外の方が、市内で亡くなった数も出ていますが、今回の計画では、住居地の数をもとに計画を作成しています。

清野委員

単純に「18.5」という数値を「13」に下げようとする努力の中身が見えづらいのではないかと思います。その施策、数字のおき方が、どうなのかと思ったものですから。

阿部会長

ありがとうございます。

事務局、どうぞ。

事務局（武田課長）

今ご指摘にあったように、数値を「13」に持っていく施策のプロセスで言いますと、国の方では、全国の自殺の実態を調査して、必要であろうという項目を挙げてきました。そういうものが手引きとしてあり、併せて、地域のプロファイルが示され、この地域では、こういうカテゴリーの人が自殺する傾向にあるというのが2カ年にわたって送られてきました。

その結果を見ますと、8分野に分かれているカテゴリーにおいて、石狩市だけが特徴的な傾向を示すものが無いこと、2カ年分の地域プロファイルを比較してみましても、同じような傾向を示しているカテゴリーが無いこと、1年の中で随分と結果も変わってくるという状況にあったことから、どういった分野で施策を立てたらよいか、個別具体的にターゲットを絞った施策の設定は、現状では難しいということが分かり、市としましては、8分野全て網羅した対策が必要と考えたところです。

石狩市で出来ることを、住民全員で、施策に取り組んでいくことが、まずは必要であろうということで、国の示す分野全てを、しっかりとやっていきたいと思います。

また、目標値においても、国が「13.5」という数値を掲げている中で、石狩市だけ「12」という目標値にはならないかと思えますし、現状「18.5」と、国と同じ数値ですので、この国の数値を参考に進めていきたいと思いますし、そういう意気込みで取り組んでいきたいと思っていますし、ネットワーク会議というの、今回の計画づくりの中で立ち上げ、様々なお話、意見交換をしました。こうした会議を通し、皆さんに我々がやるべきことなど、少し理解が進んだと思っています。その中で、一人でも自殺者を減らしていくために取り組んでいきます。

清野委員

自殺に至る原因を無くすことが一番なんですけど、ただ石狩市という環境は、政令指定都市の隣にあって、海と川と山もありますね。自殺者が出る環境にあると。要は、石狩市内で自殺する数値というのは、全国より高いはずなんですよね。だから、原因を無くすのも一つですが、そういう環境に対して、予防策を講じていくのも一つかという気がします。

事務局（武田課長）

自殺の環境については、石狩市だけで対策を講じられるものではないと考えます。

現在、札幌市も計画を策定し、札幌市を含め、近隣自治体など地域全体をあげて、自殺者を減らしていくということと、併せて、北海道も、道の計画の中の役割として、自治体単独での対策が難しい部分を啓蒙し、一体的に取り組む、という施策も謳っていますので、全道レベルで対策を進めていかなければならない状況かと思っています。

阿部会長

たぶん地域社会としては、今言われた環境の問題に十分に取り組む可能性はありますよね、自殺しやすい地域などは、国や道のレベルで対策を進める必要がありますよね。

あとは、就労形態をどうにかしないといけないと思いますね。非正規雇用などが圧倒的に増え

ているなかで、地域で頑張れといわれても、なかなか難しいと思いますよね。

私は大学に勤めていますので、やはり季節がありますね。やはり4月、5月は若い人たちとか、新たに就職した人とかは、自殺しやすい傾向にある。入学式直後に飛び降りるケースもあります。環境が変わって、将来どうしていいのかわからなくなることもあるでしょう。そういう季節とか場所に集中して、対策を講じるということは、確かに地域でも出来るかもしれない。しかし、もっと大きな問題は、地域社会だけでは対応できないと思います。

清野委員

今働くことについての話題が出ましたが、日本人だけではなく、ベトナム人等のたくさんの外国人の方々が、石狩市にも研修などで働きに来ていますが、そのような外国人の自殺者数は、驚くべき数値となっているのではないのでしょうか。

この石狩市においても、そのような事例というか、最近増加の傾向にあるのでしょうか。

事務局（武田課長）

報道レベルでは、そのような話を耳にしますが、この自殺者数の把握というのは、石狩市に入ってくる仕組みが一切無く、数を把握する手立てがない状況です。

清野委員

そのような外国人が劣悪な環境で働いているという話をよく耳にしますが。

阿部会長

非常に劣悪ですね、就労した企業によって大きく違うのですが、職場環境が劣悪なだけでなく、居住環境も悪いという話も聞きますね。

清野委員

聞くとところによると、人が住むような環境でないところに詰め込まれているという話も聞きます。

阿部会長

そのようですね。私は仕事柄、毎週そのような方々とお会いする機会があり、普通2人で住むようなところに、12人で住んでいるなど、ということもあるようですね。

中川委員

石狩市の自殺者数に関してですが、ここにある資料によると、例えば30歳代の男性の自殺が非常に多いという傾向があるようですが、これは何か特徴があるのか、そういう認識でいいのでしょうか。どういう傾向があるのかということと、原因が分かれば教えてほしいです。

事務局（武田課長）

自殺対策行動計画書の5ページになりますが、これもあくまで、具体的な特徴や理由は、国からプロファイルされたものが送られてきて、それを基にしていますので、特徴的な理由などについてはプロファイルには説明されていない状況で、ここにある数字上のことしか分かりません。

期間も限られたものですので、特徴についても、はっきり分かりませんが、直近では、このような状況だという認識です。

中川委員

もしかすると、集中して対策すれば効果が出るところなのかもしれませんが、はっきりと分からない状況ということですね。

事務局（武田課長）

そうですね。集中した対策という部分では大事なポイントかもしれませんが、2ヵ年の国からのプロファイルデータを見ますと、特定の年代層というよりも、我々が対応すべき方々は、幅広い層をターゲットとして取り組んでいかなければならないと思っています。

阿部会長

ありがとうございます。その他にありませんか。

沢田委員どうぞ。

沢田委員

自殺対策行動計画の9ページですが、表13と表14がそれぞれあり、平成24年から28年までのプロファイルデータと、平成25年から29年のそれを比較しますと、1位と2位は男女が入れ替わっている程度で、大きな差は無いように見えますが、3位では、表13の場合は、「女性で無職同居20～30歳代」、これが表14になると「男性で有職者同居40～50歳代」となっており、働き盛り世代における配置転換や過労などが原因とされています。

これは、会長もおっしゃっているような、生きづらい社会構造の一つなのかと、これを見て驚いています。よくここまでのデータが揃っているなと思いました。

我々、社会福祉協議会も、表のなかの担当業務である個別支援を行なっています。いろいろな形で、悩み、話を聴いて、自分たちができること、他のネットワークに繋げるなどの対応をしておりますし、今後やはり、このような自殺は少しずつ減らしていかなければならないと思っています。あらためて、我々、社会福祉協議会の方も、いろいろな組織と連携していかなければならないと意識を新たにしました。

阿部会長

ありがとうございます。

職場としても、長年にわたって「自殺者ゼロ」を目指すところなんでしょうね。

その他ご意見等ありませんか。

それでは、2点目の報告事項に移りたいと思います。「量ってダイエット 100 日作戦」について、事務局より説明をお願いします。

事務局（廣瀬主査）

お手元の資料 17 ページをご覧ください。

「量ってダイエット 100 日作戦」は、今年度で3回目の実施となります。対象は、昨年と同じく、概ね 18 歳～74 歳の市民または通勤・通学者でかつBMI が 23 以上、または腹囲が男性 85cm以上、女性 90cm以上の人です。過去2年間の参加者も対象となります。

また、家族で一緒に取り組むことで、継続して楽しく実践できると考えたことから、家族の参加も可能としています。内臓脂肪の測定や各種講座の実施などで、参加者のチャレンジをサポートします。今月末まで参加者を募集していますので、周知にご協力下さいますようよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

阿部会長

はい。ありがとうございます。

ただいまの説明について、何かご質問や確認したいことはありませんか。

向田委員、どうぞ。

向田委員

要望となりますが、体重を減らしましょう、体脂肪を減らしましょうというのは、みなさん関心がありますし、それらを減らすことによって健康になりましょうということは大切だとは思いますが、筋肉量も大切だと思います。特に高齢者については、体重が減っても筋肉量が無いと、立ち上がることができなくなってしまう方もいます。もし今後継続して、この事業を行うならば、筋肉量という点も併せて考えていただければと思います。よろしくお願いします。

事務局（廣瀬主査）

ありがとうございます。向田委員のおっしゃるとおりで、今年度からは、総合型スポーツクラブアクトさんにご協力をいただいて、運動の種類を 4～5 つに絞り込んで、家庭でもできる、基本的な運動を行なえるよう、運動の指導を 7～8 回実施することで考えており、この基本的な運動を毎回繰り返し行なっていただけるよう、また、家庭で実践していただける形を考えているところです。

また、ほとんどの方が、内臓脂肪の測定に来てくれますので、その際に、今いただいたご意見を参考に、アドバイスを行なっていきたいと思います。

事務局（武田課長）

ご意見いただきまして、筋肉量がないと、代謝が上がりませんし、脂肪も燃やせないですし、当然、意識している部分ではあるのですが、皆さんに「筋肉を付けましょう」ということを分かり易く伝えられるよう、来年度以降も工夫させていただきたいと思います。

阿部会長

ありがとうございます。
金木委員、どうぞ。

金木委員

内臓脂肪を量る機械はどこにあるのですか。

事務局（廣瀬主査）

期間中にレンタルします。

金木委員

市には無いのですか。機械は高いのですか。

事務局（廣瀬主査）

市にはありません。高いです。

金木委員

気楽に内臓脂肪を測定できるのであれば、市でも購入してもらえないものかと。

事務局（武田課長）

事業を1年、2年と行なってきた中で、そういったご意見なども参考に、今後の事業の効果なども見て、判断していくことになろうかと思います。

阿部会長

はい。ありがとうございます。
今のところ、レンタルで不自由はないということですね。
その他にご意見、ご質問ありませんか。
それでは、3点目の報告事項に移りたいと思います。「石狩いきいきフェスタ2019の開催及び高齢者歯のコンクールの開催」について、事務局より説明をお願いします。

事務局（笠井主査）

私からは、「石狩いきいきフェスタ2019」について、ご報告させていただきます。

お手元の別冊資料は、19 ページから 22 ページの資料5の①と②になります。

昨年、一昨年と、健康・福祉・介護などをテーマに同フェスタをりんくるを会場に開催してきましたが、今年は、10月5日（土）に花川北コミュニティセンターを会場に開催することとなりました。

このフェスタは、過去2回、金木委員が代表であり、また飯田委員も参加されています、「いしかり医療と福祉のまちづくりひろば」との協働事業にて、開催してきており、今年が協働事業3年目の最終年となっております。

現在、実行委員会において、フェスタの企画会議を進めているところでございます。

本日は、このフェスタの中で、企画が決定している、市の事業「石狩市高齢者 歯のコンクール」について、ご報告させていただきます。

市としまして、これまで「歯の健康は、全身の健康の原点」であることの重要性を、健康づくり計画に位置付け、札幌歯科医師会のご協力のもと、これまで歯周病検診及び後期高齢者歯科健康診査を実施しているところでございます。

この度、この健康づくり計画に掲げる「歯のコンクール作戦」に基づき、全国的に展開されている『8020 運動』に賛同し、本市後期高齢者歯科健康診査受診対象者となる75歳以上の当該健康診査受診者の方々を対象に、国民健康保険課との連携のもと、歯のコンクールの表彰式を同フェスタ内で開催することといたしました。

別冊資料 21 ページから 22 ページのコンクール実施要領をご覧ください。

資料 21 ページの中ほど、実施要領5の対象ですが、コンクールの応募対象者は、先ほどご説明したとおり、石狩市後期高齢者歯科健診の対象となる、75 歳以上の方であって、かつ、平成30年9月1日から本年8月31日までの間に当該歯科健診を受診された方としており、応募期間は8月31日までとなっています。

審査につきましては、実施要領 7 に掲げる、健診結果に基づく書類選考を1次審査とし、1 次審査を通過された方に対しては、最終診査として、フェスタ当日の会場内において、江頭先生その他、歯科医師数名による口腔内診査を実施いたします。

実施要領8の選出基準としましては、20 本以上の歯があることを条件としており、応募者多数の場合は、口腔内の状態なども考慮し審査することとしています。

次に、実施要領9の表彰では、全応募者の中から最も優秀だった方に「最優秀賞」を、80 歳以上で 20 本以上の歯がある方には、「8020 賞」を、そして、最優秀賞、8020 賞の受賞者以外で、1 次審査を通過した方の中から、「石狩市健康づくり推進協議会賞」をそれぞれ授与して表彰させていただくことを考えております。

なお、各賞の人数や名称等につきましては、現在も企画段階であり、フェスタ当日までに変更となる可能性もございます。

ここで、この「石狩市健康づくり推進協議会賞」の名称としまして、委員皆様からのご了解をいただきたいことと、協議会賞の授与にあたりましては、当日の表彰式に、阿部会長から賞の授与をお願いしたく考えております。これらにつきまして、皆様のご了解をいただけると幸いです。

最後に、市としましては、同フェスタの中で、対象者の表彰を行うことにより、同フェスタ来場者へ、歯の健康に関する周知啓発を図るとともに、もって歯周病検診及び後期高齢者歯科健康診査受診者数の増加に繋げて参りたいと考えております。

そして、協働事業によるフェスタが最終年を迎え、3年間の集大成として、より多くの市民に、健康や福祉、介護などについて、興味関心を持っていただけるよう、より充実した内容のフェスタとするべく、今後の企画・運営に努めて参ります。

なお、チラシ等が出来次第、委員皆様にもご案内させていただきますので、ご都合がよろしければ、是非、ご来場いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

私からは、以上です。

阿部会長

ありがとうございます。ただいまの説明について、委員の皆様から質問等をいただきたいと思います。何かありませんか。

犬上委員

この賞状は石狩市長の名前で表彰されるものなのでしょうか。

事務局（笠井主査）

市長名がいいのかなど、現在も検討中でございます。

犬上委員

わかりました。

阿部会長

こういう名称が良いというご意見でもいいですよ。

金木委員、どうぞ。

金木委員

20年間、高齢者の介護を行なってきましたが、80歳以上で20本の歯を保っている方を、今まで2人しか見たことがありません。江頭先生にお聞きしたいのですが、状況としては、どのようなのでしょうか。

江頭委員

増えてきています。

特に後期高齢者の健診を自分から受けられる方について言えば、20本を保っている方は増えています。

今年は、受診された2名ほどにコンクールに応募しませんかと声をかけています。

10年前と比べると、20本以上の歯をお持ちの方は、急激に増えてきている印象はありますね。

金木委員

それでは8020賞は、表彰される方がたくさんいるのでしょうか。

江頭委員

コンクールは自分で応募するものなので、何ともいえませんが、声をかけた方々の中には、恥ずかしいから応募はしないという方もいましたね。

阿部会長

そうですね。他薦ではなく自薦ですからね。

江頭委員

やはり極端ですね。歯がある方はありますし、無い方は無い。ある程度まで、歯周病等が進行してしまうと、歯の崩壊が早くなってしまいます。20本切ってしまうと、その後は、どんどん歯が無くなっていくスピードが増す傾向にありますね。そういうデータが出ていますね。

このくらいの年齢の方々になると、両極端な傾向があります。

金木委員

表彰される方が少ないならば、市長にお願いして、立派な賞状でもお渡しできればと思いました。が、たくさん表彰対象者がいるのであれば難しいでしょうね。

江頭委員

どれくらいの応募があるかは、初めての試みなのでわからないですね。

阿部会長

やってみなければわからない状況ですね。応募状況としてはいかがですか。

事務局（笠井主査）

本日現在で、6名の応募を確認しております。そのうち、数名が「8020」を達成されている状況です。その他にも、電話で申込みたいとの問い合わせも来ています。

賞状の他、実行委員会の了解も得つつ、景品をお渡しできればと考えています。

阿部会長

ありがとうございます。

清野委員

数限りなく、たくさんの方に賞を授与できれば良いですね。

阿部会長

良い意見だと思います。他に意見等はありませんか。

ちょっと質問しても良いですか。9の表彰について、「石狩市健康づくり推進協議会賞」というのは、「最優秀賞」でも「8020賞」でもない方々だと思いますが、それは歯が20本無い人が対象となるのですか。

事務局（笠井主査）

お配りした資料の22ページの9表彰の部分では、現時点では、賞の名称や表彰人数等具体的な内容は検討中ですが、基本的には、賞の重複受賞は無しとしており、原則20本の歯があることが受賞の一つの条件と考えています。

したがって、75歳以上の方が応募できるコンクールですので、80歳に達していないが、歯が20本以上ある方の中から「石狩市健康づくり推進協議会賞」を選出したいと考えています。

阿部会長

20本歯があるけど80歳に達していないという年齢的な条件なのですね。わかりました。

清野委員

75歳以上で20本歯が残っている人が対象の「7520」賞みたいですね。歯が20本ないのに「健康だぞ、病院なんか行ったことないぞ」という高齢者の方を対象にしても面白いですね。

阿部会長

笑い話みたいですが、昔だったら総入れ歯なんだけど元気だという方もいましたよね。
ありがとうございます。
その他ご意見、ご質問ありませんか。

金木委員

いきいきフェスタに関してですが、現状で決まっていることとしては、飯田委員が、防災マスターということで、防災関連のブースを設けることになっています。それと、子ども達を対象に職業体験ができる石狩版「キッザニア」のようなイベントを考えています。

また、例年、肺年齢や身体測定コーナーを設けていますが、睡眠に関するコーナーも今年は連携して開設したいと考えています。

詳細が決まりましたら、広報に載りますので、広報で皆様にPRしたいと考えています。

10月5日（土）に北コミで開催します。映画の上映もあり、今年是在宅医療をテーマにした「ピア」という映画を上映します。感動できる物語ですので、ぜひご来場ください。

阿部会長

ありがとうございます。その他に意見等ありませんか。

事務局からの報告の中で、賞のひとつに「石狩市健康づくり協議会賞」を設けることと、その表彰にあたって、私からの授与というお話がありましたが、皆様よろしいですか。

今のところ、10月5日は大丈夫だと思いますので、出席します。

それでは、事務局は現在の企画案で準備を進めていただきたいと思います。

それでは、報告事項は終わりにします。最後に次第の4番目「その他」となっています。事務局から何かありませんか。

事務局（笠井主査）

はい。私から、今後の本協議会開催のスケジュールについて、ご説明申し上げます。

先の資料2の①において、開催スケジュールについて少し触れさせていただきましたが、今年度の第2回目を、現在のところ11月、第3回目を年明け1月～2月頃を開催したいと考えています。

ただし、これから実施するアンケートの結果によっては、現在の健康づくり計画にて設定している目標値の修正を要する可能性もございます。この場合、市独自で設定している指標等目標値の設定ではパブリックコメントの実施が必要と考えており、パブリックコメント実施前に、さらに1回追加で開催をお願いする可能性もございますので、その際にはあらためて日程調整等をさせていただきます。ご協力をお願いいたします。

また、年明けの協議会では、次回第2回目の協議会の協議をふまえて、後期に向けた取り組み方式の最終案を示しますので、皆様のご意見、ご協議よろしくお願いいたします。私からは以上です。

阿部会長

ありがとうございます。それでは、全体を通して、委員の皆様から何かありましたら、お受けしたいと思います。いかがでしょうか。

犬上委員

話を戻すようなんですけど、自殺予防で24時間対応の「命の電話」がありますが、よく電話が大変混み合っていて、繋がらないという話を耳にします。そのあたりの状況はどうなっているのでしょうか。

余談ですが、この前、地方に行ったときに、救急車を呼ぼうか迷ったことがあり、よく「救急車か病院か迷ったら＃7119」というものがありますよね。そこに電話してみたのですが、30分かけても繋がらなかったことがありました。それで、結局、救急車を呼ぶことにしたんですけど、それと同様に、「命の電話」も繋がらなかったら、大変なことになってしまうので、対応状況等の情報があるのかと思ひまして、「命の電話」は繋がるような状況なののでしょうか。

事務局（白川主査）

私も詳細はわかりませんが、よく報道されていることですが、電話の受け手となるボランティアの成り手がいない状況であり、そのため、電話が繋がりにくいという状況があるということは聞いています。なかなか改善が難しいと聞いています。

犬上委員

残念ですね。せっかく頼って「命の電話」をしているのに。

事務局（白川主査）

その他、ボランティアが高齢化しているということもお聞きしています。

犬上委員

そのあたりの対策は取られていないですよ。ボランティアを養成するとか。

事務局（武田課長）

電話という点もそうですし、最近では、ネットであれば相談ごとを書き込み易いとも言われていますので、国では、そういう SNS を活用するなど検討されています。

ただ、いまのお話にあるように、相談を受ける専門員の要請というのは非常に難しいものです。適切な対応をしたつもりが、逆の方に作用してしまうということもありますので、研修をしっかりと受けなければなりません。

国の方にも問題意識はあり、取り組んできていますが、電話の受け手も、相談にダイレクトに対応しなければならない、プロフェッショナルでなければ勤まらないという現実もあり、そのような方を養成するのは、市レベルではなく、国レベルでの取り組みが必要であると思っています。

国でも、そのような認識がありますので、今後、国の取り組みに期待しているところです。市としましても、この度の計画書に、QRコードを載せていますが、まずは今できること、相談できる場をより広く周知していこうと取り組んではいれるのですが、やはり、今おっしゃっていたような、受け手の養成ということは、現状ではまだ難しい課題なのかと思いますし、我々としたしましても、機会があれば、国や道にそのような話をしていきたいと思っています。

阿部会長

ありがとうございます。

やはり、しっかり養成されないと、電話を受けても誤った答えはできないですからね。そういう意味で、ボランティアが高齢化しているのは、仕方が無い面もあると思います。それと、規模の面では、札幌市くらいの規模がないと独自の養成は無理なのかと思います。そのような養成に、石狩市民も参加して、という形を取れると良いと思いますが、結構難しいですよ。

求められていることは確かですね。こういう時代ですから。

私の友人で「命の電話」の相談員がいましたが、相談員が高齢で亡くなってしまう状況の中、

下の年代から補充できないという問題はありますね。

それから、私はカトリックなのですが、「カリタス家庭支援センター」というものがあり、そこでも電話を受け付けているのですが、そこは「命の電話」をかけたけれども、電話が繋がらなかったため、かけてくるという状況です。カトリック系の組織ですが、一般市民もかけてくるというのが実情で、そういう「命の電話」などというところに、電話をしたい人はいっぱいいる状況ということです。

その他に何かありませんか。

7. 閉会

阿部会長

それでは、これをもちまして、「令和元年度第1回石狩市健康づくり推進協議会」を閉会いたします。遅くまで皆様ありがとうございました。お疲れ様でした。

令和元年8月21日 議事録確定

石狩市健康づくり推進協議会 会長 阿 部 包